

平成26年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年7月25日(金) 午前9時から
2. 場 所 行政委員会室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課下垣内、学校教育課谷本、学校教育課脇田、文化財課牛丸、教育総務課石原
説明員 生涯学習課山本
4. 署名者 岡田委員

午前9時開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成26年度第4回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「北村委員」お願いいたします。
- 北村委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 打江委員長 次に、日程第1、議第10号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に

関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長　それでは、ただ今お諮りしました議第10号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長　ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長　それでは、改めまして日程第1、議第10号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○打江委員長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　それでは、ただ今議題となっております議第10号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長　ご異議なしと認めます。よって、議第10号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長　次に、日程第2、報告12「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容について公開しないことにしたいと思います。それでは、ただ今おはかりしました報告12について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長　それでは異議もないようですので、報告12は、一部公開しないということ

で決しました。改めまして日程第2、報告12「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告お願いします。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございますか。

○打江委員長 いじめの3件については、対応が終わったのでしょうか。

○学校教育課谷本 ほぼ終わっております。

○中村教育長 継続中のものはありましたか。

○学校教育課谷本 継続中のとらえ方にもよりますが、今継続中としているのは加害者の保護者に伝えられない件です。何故かという加害者の親が学校に対して不信感を持っているため、伝えられないということを言っているのです、それについては言わなくては駄目です。しかも、時期を見て言うと言っていたので、それは今すぐ言わないと時期はどんどん悪くなりますよ、ということで継続中としている件があります。

○針山委員 いじめの件で今説明された3件は他の地域であったことですか。

○学校教育課谷本 かばった子が暴行を受けたのは新聞記事で、学級経営上気をつけるポイントを述べて、自分たちで振り返るということで説明をさせていただきました。

○針山委員 例えばいじめを制した子どもの記事の中で、無頓着ではなく、いじめを制する子どもというのがいじめを減らすためには非常に大事で、そのあたりを学校には周知徹底していただいているとは思いますが、全国にあった問題を周知徹底していくことも非常に大事だと思います。一生懸命にやってみえると思いますが。現実の高山市で事例とか件数をしっかり把握してあるので、その辺りは校長先生への指導というか、谷本さんが話されたりして、しっかりやっていきましょう、ということを知って見えるということですか。

○学校教育課谷本 校長、教頭には毎月こういった形で話しています。また個人的に電話もさせていただいて、各学校の生徒指導やキーマンとなる先生に指導助言をして、報告をしていただいています。ただ、その報告がなかったり遅い学校については、早くあげなさいということを課長からも言っています。

○針山委員 分かりました。未然防止を担当者としても重要に考えていて、いじめの件数が減ってきたということで、大変いいのではないかと考えております。不登校の方で確認ですが、一月に7日以上欠席の子が不登校の児童・生徒としてあげられるということですか。

○学校教育課脇田 そうです。

○針山委員 学校訪問をした際に、完全不登校と書かれている学校もありましたが、それは月のうち一度も学校に出てきていないということでしょうか。

○学校教育課脇田 そうということです。

○針山委員 もう一つ定義の確認ですが、例えば学校へ出てきて一時間くらい出て、その後であい塾に行ったという生徒は学校としてはどういう取扱いになりますか。

○学校教育課脇田 不登校傾向のお子さんということで、心配リストにはあがっております。出席扱いにはなりません。

○中村教育長 そのお子さんについては、不登校児童生徒と言うか言わないかは別の話ですが、不登校の傾向にある子どもなので、絶えず注視して見守っていくということでカウントしています。文科省に報告する数字は厳密な数字を出せと言われてるので、外に出ていく数字とは違うこともあります。ということもあって、議会の一般質問で何人いますかと言われた時に数は言いませんと言ってあります。数字だけが独り歩きしてしまう。

○谷口学校教育課長 補足ですが、適応支援教室であい塾に行っている場合には指導要録上は出席扱いにされていますので、例えば調査書などで出てくる日数に欠席には含まれていない形で扱っています。

○岡田委員 であい塾に行っているだけでも学校出席扱いということですね。

○谷口学校教育課長 そうです。

○北村委員 説明の中で、学級経営の問題点があっという間に発展するケースも非常に考えられるという話もありましたが、学級経営は先生方全員で見ればベテランの先生よりも若い先生の方が未熟と言えばそういう部分もあると思いますが、岐阜県でも新規採用の先生の1年間の研修期間の制度が一部で始まったということが書いてありましたが、例えば高山として若い先生に学級経営のやり方であるとか、授業力向上等の研修体制は整っていると思いますが、ど

の程度どのように行われているか教えてください。

- 谷口学校教育課長 教育研究所に担当者が一名おりまして、初任者研修ということで年に何回か計画的に学級経営の研修を授業の研修も含めて行っております。合わせて県が主催するものが年間180時間の研修時間があります。こういったものを複合的に行いながら学級経営力をあげております。
- 北村委員 例えばいじめを察知するなどのポイントなども研修されているのでしょうか。
- 学校教育課谷本 QUアンケートを活用してくださいというようなことを担当がしていますし、QUアンケートから見られる不安要素を持っている生徒を察知することや、夏季集中講座などでこのような仕草や行動が出たら危険ですよ、気にかけてくださいと言っていますし、学校内の職員研修でもチェックシートを是非使ってやってください、というようなことを学校内で研修されています。ということで感性の部分は磨いていくしかなくて、いくら教えてもなかなか見抜けない人は見抜けないものですから、色々な角度で繰り返してやっていく方法を考えています。
- 打江委員長 若い新任の先生には、副担任がつくのですか。
- 学校教育課谷本 指導教官が必ず付いています。中学校の場合でしたら教科を指導する人と、教師としての在り方など全て含めて指導する年配の指導教官もついて、一つ一つ初任者研修の一年間指導しています。
- 打江委員長 新聞の記事の中で23歳で学級運営がうまくいっていなかったということを読んで、先生も事態を知っていて、それを遊びかと認識していたようでしたが、正義が正しいとか、そういうことが通る学級でないといけないと思いましたが、判断力はそれぞれ違うので、先生方が認識をきちんと一致させることが必要ですし、不登校に関しては段々思春期になって難しくなって、私も子どもを見ていて思ったんですが、9月10月に運動会や色々な行事が入ってきて子どもが大変だなと思いながら、子どもも少しずつ無理をさせることが大事で、苦しいだろうな、かわいそうだなと思いながらも少しずつ負荷をかけて無理をさせていくことも大事だなということを育てていて思いました。少しずつハードルを上げていくということも大事だなと思ったので、6年生までにつける力ということでおっしゃったんですけれども、そのように是非お願いいたします。
- 中村教育長 今委員長がおっしゃった負荷をかけることで言うと、दैあ塾も今年からは、いつまでもずっとदैあ塾にいるんじゃないよ、とは言わないにしても、それなりのスタートをしてきています。その辺りの感触があれば教えてください。

い。まず一年のうちにできるだけ早く学校復帰を目指すということは我々の側のスタンスですが、子どもにもそれをすごく迫るとだめになっています。だろうけれども、一応節目にはそういったことをやっていて、例えば一学期の終業式にどうだったかとか、2学期に入って出てきたときにどうするか、等について何か承知をしていることがありましたらこの場で教えてください。なければこの次をお願いします。

○学校教育課脇田 であい塾ですけれども、昨年度の末に子どもと、担任の先生、であい塾の先生、保護者で四者懇談を行いました。そこで、子ども達はこれからどうするのか、ということをご自己決定してプランを立てていきました。それで4月当初からであい塾は学校に行く子が非常に多くなりまして、今ですと去年と比べてであい塾に来ている生徒たちは少ないのが現状です。ほとんどの子が学校へ行くということで向かっております。また、であい塾も規律が大事だということで、昨年度までは全て服装は自由でしたが、今年からは始業式や終業式の時は中学生は制服、小学生もふさわしい服装で参加していただくようにしております。またであい塾の先生が学校の方にも行かれまして、一緒に支援計画を立てるなど学校訪問をされていますし、懇談も予定されております。そして学校につなげていくことを色濃く出して頑張っていってまいります。

○谷口学校教育課長 補足して私が4月からこれまでに感じたことですが、4月にであい塾の始業式に出て、その時に1名の生徒がなかなか活力のない状況にあったんですが、その後何回か会うごとに笑顔を見まして、ある時には笑顔でこれから学校に行きます、ということご自分自身が変わってきたということをお話をしたということも聞いております。その生徒についても終業式にも顔を出してくれまして話をしました。であい塾の教育相談員に聞いたところ、この中でも一番きちんと時間を守ることや、あいさつをきちんとできる、笑顔で臨んでいるというようなことで、閉じこもるのではなくて前向きに学校との関わりあい、またそういった生活に慣れていっているんだなということを感じ、終業式の時にもそのような話をさせていただきました。夏休みに一回のぞかせていただきましたが、一人の中学生が黙々と勉強をしまして、そういった姿の中にも何とか自分なりに学校復帰、先の進路を見据えているんだなと感じたところです。

○打江委員長 以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第3、議第11号「平成27年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われるので、法律第13条第6項ただし書の規定によ

り、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。それでは、ただ今お諮りしました議第11号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○学校教育課下垣内 <資料に基づき説明>

○打江委員長 これまでと変わった教科用図書は何でしたか。

○学校教育課下垣内 地図が帝国書院から東京書籍に変わりました。

○中村教育長 委員の皆様もお忙しいので、一般公開の時には見られなかったと思いますので、どうぞお手に取ってご覧ください。

○北村委員 帝国書院から変わるというのは興味深いです。

○中村教育長 そういったこともあるので、是非お手に取ってご覧ください。

○北村委員 地図そのものはあまり変わりませんね。

○中村教育長 地図自体は変わらなくても、見せ方などで各社違いがあります。

○北村委員 これは大人でも分かりやすいですね。

○針山委員 子どもは私と違って目がいいので、細かいところまでみえると思いますが、そちらは大きくなって見やすいのではありませんか。

○岡田委員 私も見やすいと思います。

○針山委員 47人でこの作業をするのは大変ですね。

○打江委員長 先生方が大変だったと思います。

○中村教育長 とても大変です。通常勤務もやりながらそうでない時間に集中してやらなければなりません。

○針山委員 非常に大変なので、我々が十分見ていないので意見を言うのも難しいですが、

大変な作業だと感じます。

○学校教育課下垣内 研究員は3日間集まりますが、1日目はこれからの計画をたてて、後の2日間で調査をまとめます。各自が、それまでに、調査研究を勤務時間外に行わなくてはなりません。またこの調査は守秘義務がともなうので、勤務場所以で行うことはできません。教育研究所を使って調査研究を行う先生もいました。

○打江委員長 採択委員の先生は何人ですか。

○学校教育課下垣内 全部で47人です。国語と社会が7人、他は5人ずつです。

○打江委員長 採択協議委員は何人でしたか。

○学校教育課下垣内 21名です。

○打江委員長 委員の前で調査研究結果を発表された後、協議員が質問をして、高山、飛驒の子どもにはこの教科書がいいということを決めます。地図は見やすくなりましたね。

○学校教育課下垣内 飛驒の子という話が出たのでお話ししますと、例えばこれは図工なのですが、飛驒は昔からこういう黒白の版画をととても大事にしています。この日文の教科書ですと白黒の版画を取り扱っていますが、開隆堂ですと色版画です。さらに日文ですと、「生活から」という題材です。このような違いから飛驒の子にはこちらの教科書がいいということになりました。

○針山委員 最高で発行社は何社くらい競争相手があるのですか。

○学校教育課下垣内 最高で、生活科で7社あります。その中で東京書籍を選んでいます。

○谷口学校教育課長 因みに生活科は何故東京書籍ですか。

○学校教育課下垣内 例えば挿絵をみれば、発表会をすとしたらどうやって発表会をしたらいいか、子ども達にどのような資料を渡せばいいかなどが、子どもだけでなく、先生もこれを見ると分かります。子ども達もこうやってやればいいんだと分かります。そのほか、車いすの子がいたり、挿絵によっては人種が違う子どもたちがいたり、色々な人権に配慮したつくりになっています。また東京書籍は最初のページに保護者の皆様というところがあり、1年生に入学した保護者の方が安心していただけるように、といった配慮がされています。

○中村教育長 生活科というのは、小学校でいうと外国語活動の次に新しく入ってきた教科になります。当初は、何をどうやってやればいいのかかなり困難でした。こうして教科書がつくられて、今東京書籍が採択された理由に挙げられていたように先生も子どもも親さんも、それを見るだけでこんな勉強をするのか、こんなふうにやればいいんだ、ということが垣間見られる、概観できる、というのが大事だと思います。まさしく生活なので、今担当が説明したように子どもといっても色々な子どもがいて、色々な仲間がいるんだよということで、飛驒の子だけけれども、車いすの子もいれば、肌の色も違う子、目の色が違う子もいて、多文化共生社会を目指した学校生活の最初の教科書としてなかなかよくつくってあると思います。

○学校教育課下垣内 学力状況調査では、点数的には他の地域とあまり変わりませんが、好きか嫌いかという調査では、点数の割には、興味・関心が低いという傾向にありました。そんなことを考えた時に、例えば理科ですと、人体の学習で、それぞれの内臓の絵を正しい位置に切って貼る作業的な学習をするページが話題になりました。子どもが興味をもって学習に取り組めるだろうと考えられました。家庭科では、家でも進んでできるように、手元に説明書きがまとめて取扱説明書のように書かれていることを大事にしています。これは書写の教科書ですが、漢字のつくりがシールになっていて、「つくり」のバランスのよい位置を考えるために、「へんとつくり」が取り外し可能です。

○谷口学校教育課長 どこに書くといいかというバランスが分かるということです。

○中村教育長 私たちの頃にもこのようなことをやってもらいたかったと思います。

○針山委員 大変ご苦労様なことだったと思います。

○打江委員長 私も会議に出させていただいて、聞きたいことは質問して、大変苦労されているなということと、よく見てみえるなということ。高山、飛驒の子に合った教科書を、という着眼点があって、良く調査しているということで感心しました。私はこれで本当に良かったと思いました。

○北村委員 どの教科書もいいところはあると思うんですが、総合的に見てというところが大事だと思います。

○打江委員長 今年小学校で来年中学校の採択替えですか。

○学校教育課下垣内 そうです。

○中村教育長 小学校の社会科教科書の会社を決めた研究調査の結果を発表して、真っ先に出た質問は領土問題の扱いでした。なかなか厳しい質問がありました。どの教科書会社も同じように言及・記述がしてあります。そういう意味では違いはありませんが、中学校の教科書では、もっと突っ込んだところでどうなのか、全体がどうなのかということがきっと議論されると思います。本当に関心の強い意欲のある方にきちんと見てもらってご意見をいただきたいと思っています。

○岡田委員 領土問題については、外国から来ている生徒さんも何人かみえると思うので、そういう子どもたちへの配慮も必要で大変だと思います。

○中村教育長 配慮も必要ですが、し過ぎても違うでしょうということになります。よく使われる言葉で言えば、日本固有の領土であるということは曲げられないと思います。不思議なのは、固有の領土であるということが国が違くと主張が違うことがよく分からないところです。

○北村委員 東書が多いということは、よく練られているということでしょうか。

○学校教育課下垣内 それぞれ発行者によって特徴がありますが、「飛騨の子に」という視点で考えると、当てはまることが多くあったといえると思います。

○中村教育長 社会科で言うと岐阜県に関わることで取り上げられていたのは、海津市の低地の暮らし、雪の多いところということで白川村でした。

○打江委員長 それでは質疑も尽きたようなので以上で質疑を終結します。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第11号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 それではその他に入ります。「後援名義について」事務局より説明お願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○生涯学習課山本 <資料に基づき説明>

○打江委員長 項目が増えたんですね。

○生涯学習課山本 従来はYANSA 21のダンスだけだったんですが、実行委員会で検討されて増やされました。

○中村教育長 YANSA 21の総体のコンセプトが変わったんですね。

○生涯学習課山本 コンセプトは基本的に変わっていませんが、より参加しやすくするために、フリーのダンスも取り入れました。

○中村教育長 そこが一つありますし、参加というのは主演者という意味に強くシフトしたということでしょうか。観衆にシフトしたわけではないですね。

○生涯学習課山本 もちろんより多くの方に出演していただきたいということで、おっしゃるとおりでございます。

○中村教育長 実施日を変えたこともあって、新たなYANSA 21をもっともっと大きく広くアピールしていただかないと同じ名称でいき続けることには段々違和感を感じます。当初の人たちにとってみると、段々違って来たじゃないかと思いはされるので、実行委員会にいる人にとっては当然連続していますが、多くの人たちは違和感を覚えたままいっていると思います。私も第1回の際に出たし、見たし、というようなことを思うと、その部分はどのような形でアピールされるといいのかな、そしていい意味での市民権をもっともっと得てたくさんの喜びが得られるといいなと思っています。

○生涯学習課山本 おっしゃる通りだと思います。最初の頃とは実施形態も規模も違いますし、実行委員会でも市でも検討させていただきます。

○中村教育長 ストリートダンス系をあえて部門として広げたことは素敵だと思います。が、そのこと自体はこれまでも1つ、2つは入っていて、固い人たちは出させていいのかという声があったことも知っているのですが、あれもOKなんだ、大事なんだと思っていた一人なので、あえて言えばそのようなジャンルをきちんと設けて、総体で見えてくださることはいいと思います。

○生涯学習課山本 もう一つ、8月6日に社会教育委員会議が開催されますのでご報告させていただきます。

○打江委員長 その他何かございますか。

○田中教育総務課長 <講演会について資料に基づき説明>

○打江委員長 それでは、次に次回8月定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【8月29日 午後1時30分】

○打江委員長 次回8月定例会を8月29日(金)午後1時30分からといたします。

○打江委員長 先月の市長と語る会で新しい事業は8月までにと話があったのでお話ししますが、学校訪問を終えて、低学年のトイレを良くして頂けないかということを考えていたので、検討していただきたいと思っています。

○田中教育総務課長 たくさんやらなければならないところはあって、今おっしゃっているような最近の低学年の子がそもそも和式のトイレを上手に使えるか、ということもあり、トイレ自体各学校の老朽化が端的に出てきているということもあって、我々も学校訪問に行った際に心配するのは屋根等の水回りのところがあるので、注意していきたいと思いますが、特にお金がかかる部分でもあるので、どのように計画的に行うかということを検討させていただきたいと思えますし、今年松倉中学校と国府小学校に今後工事が入る予定ですが、今後の学校整備をどのような手順でどのように行うか、ということは課題として当然検討しなければいけないところなので、その中にトイレがどのように入るか本当に検討させていただきます。

○打江委員長 優先順位はあると思います。松倉中学校は直るんですね。

○田中教育総務課長 松倉中学校、国府小学校北舎は来年度までの工事で直ります。

○針山委員 検討するということはなかなかできないということに近いので、調べていただくと全部が全部でないので、低学年で小便を漏らしてしまうようなこともあるので、検討すれば箇所数も数か所だと思いますし、予算的にも完全改修でなくても洋式のものをつけるだけでいいので、そういう意見が教育委員から出てきていますし、子どものことなので、何とかしていただきたいと思えます。

○田中教育総務課長 必要箇所の見極めと、どの程度ということはありませんし、経常的に改修費は持っていますので、我々の裁量の中でできる範囲なのかも含めて考えていきます。

○中村教育長 オーソドックスに言えば課長の答えたとおりで違っていませんが、違う視点で考えた時に、平成27年4月1日に教育委員会制度が変わった時に、その教育委員会の存在そのものが問われる時代になってきます。教育委員の声に通っていかない、事業になっていかない、施策になっていかない仕組みでは、日本の地方自治と教育は僕はだめになると思います。大げさな言い方になりますが、万難を排して少なくとも市長との懇談で出た声として、何とかしようということになったことについては、かなり無理をしてでもあげて欲しい、高山市はそうして欲しいと思っています。悩ましいと思いますが、それをしないとだめだと思います。全てはできないと思いますが、ここにあったものの一つくらいはしっかりとしていくという流れが必要だと思います。

○針山委員 何のための教育委員会ということにならないようにしてほしいと思います。

○打江委員長 他に何かありますか。

< E S D 講演会について報告 >

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第4回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前10時50分閉会